



高良 幸哉 Takara Kouya

助教 Assistant Professor

博士 (法学) Ph.D.

Keywords: 情報法、刑法、情報保護、サイバー犯罪

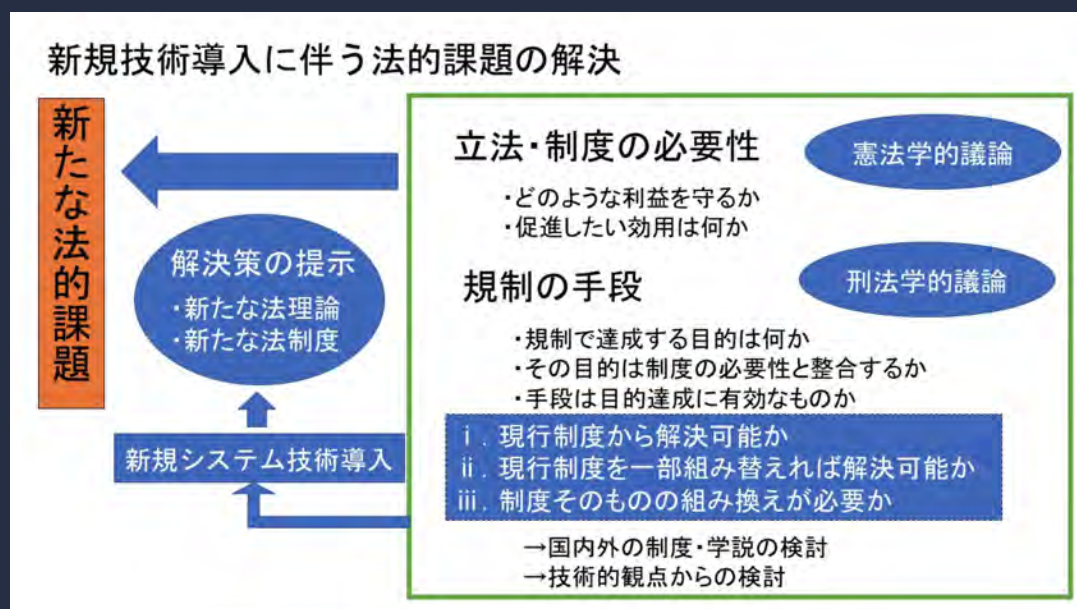
Contact: takara.kouya.gm@u.tsukuba.ac.jp



## 研究概要

私の専門領域は情報法及び刑法であり、とりわけ情報保護・サイバー犯罪研究を研究領域としています。ICTの発達により、個人情報を含む情報の経済的価値が増すとともに、情報の濫用によるプライバシー侵害の危険性が高まりました。加えて、インターネットの発達により、特殊詐欺の登場やインターネット上の児童の権利侵害等、犯罪の多様化とグローバル化も生じました。現代社会においては、情報の適正な管理やサイバー犯罪の防止は国際社会における喫緊の課題であり、我が国においてもその対応が求められます。しかし、しばしば現

行の制度に基づく対応の限界が生じています。私の研究は日本の法制度・裁判例等の検討に加え、ドイツ・米国・カナダ等の諸外国を対象とした比較法研究を行うことで、ICTの発達によって生じる新たな法的課題に対し、これを解決するための法理論を構築・提案することで新規技術と社会との齟齬の是正を目指すとともに、技術の社会実装を下支えするための制度提案を行うことです。これまでの研究としては、主にインターネット上のポルノグラフィ規制を中心とした研究を行ってきました。



## 論文

- 1) 高良幸哉：青少年ポルノ描写の頒布と当該描写による影響、比較法雑誌，52巻3号，275～286，2018.12
- 2) 高良幸哉：児童に対する性的虐待、地域研究，20号，121～133，2017.12
- 3) 高良幸哉：児童ポルノ規制における保護法益について、比較法雑誌，51巻3号，129～156，2017.12
- 4) 高良幸哉：インターネットを介する児童ポルノの受領行為について、中央大学大学院研究年報法学研究科篇，46号，315～329，2017.2
- 5) 高良幸哉：インターネット上の犯罪行為に関する考察、中央大学大学院研究年報法学研究科篇，45号，183～202，2016.2

## 社会貢献活動

法律実務家や省庁関係者との研究会や学習会の場で、自身の研究成果を実際に法実務に携わる人に向けて発信しています。そのほか、大学および研究機関の機関リポジトリにおいて、研究成果のインターネット上での公表を行っています。

## メッセージ

法律学は法律家や法学部生だけに関係がある分野ではありません。法は我々の自由と権利を保障することを目的とし、社会生活と決して切り離せないものです。例えば、技術開発においてもプライバシーバイデザインが要求され、企業や種々機関では個人情報保護や事業における法の順守が求められます。学生の皆さん自身と法制度とのかかわりを意識し、法を「自らを生かすもの」の一つとして学んでもらいたいと思います。

## 関連情報サイト